

芸術をつくり、つなぎ、ひろげ、すべての人々のものに

平成 27 年度 アーツマネジメント研修派遣 募集要項

[募集期間] 平成 27 年 2 月 6 日 (金) ~ 平成 27 年 3 月 2 日 (月)

沖縄県

I 募集について

沖縄県は、アーツマネジメントに係わる人材を育成するため、以下の要領で公募を行います。

1. 事業目的

沖縄県では、県内に存在する多様で豊かな文化芸術資源を活用した文化芸術活動をさらに活発にし、文化産業を創出し、観光産業にも寄与することが課題となっています。この課題に対する施策のひとつとして、平成 26 年度からの 4 年間に渡り、県内の文化芸術活動を運営面から支える人材の育成に取り組んでいます。

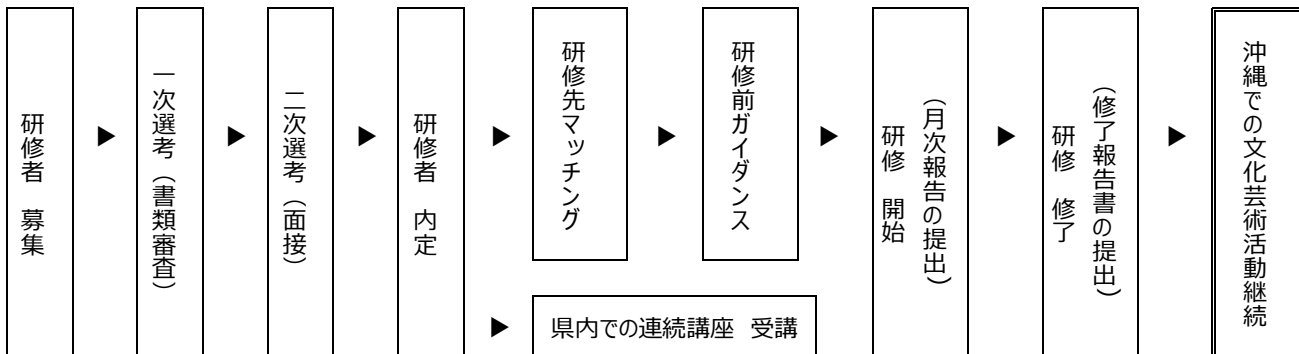
このアーツマネジメント研修派遣は、文化芸術施設や文化芸術団体の現職者等を対象に、実践的な研修と専門家同士のネットワークづくりの機会を提供するものです。

この取組により、県内の文化芸術施設や文化芸術団体への専門人材の配置を促進し、文化芸術施設と文化芸術団体等との連携体制を構築するとともに、将来にわたり文化芸術活動を通して地域文化を豊かにしていく人材、さらには沖縄県全体の文化芸術を牽引し、リーダーシップを発揮していく人材の育成を目指します。沖縄県民と沖縄県を訪れる人々が豊かな文化芸術を享受する機会の拡大と、沖縄県の重要な施策である文化産業の創出、文化観光の推進に資する人材の育成を目指しています。

2. 事業概要 (研修の流れ)

平成 26 年 6 月~10 月に実施された「アーツマネジメント連続講座 2014」、または平成 27 年 5 月~7 月に実施予定の「アーツマネジメント連続講座 2015」を受講 (予定も含む) し、県内外の劇場・音楽堂等の文化芸術施設や実演芸術団体等の研修先で、1 年間で限度とした実務研修を行います。実務を通じ、実演芸術の分野に係わる事業企画・制作・公演実施・施設や組織の運営に係る知識の習得等、実践的な能力を習得してもらいます。

研修派遣後は、この研修派遣の経験を県内の文化芸術施設や実演芸術団体等での活動に活かし、後進の育成も含め、県内で文化芸術の一翼を担って頂きます。



3. 研修先

研修者の研修計画の希望に沿って、以下にあげる研修候補先から選定し、マッチングを行います。ただし、研修先の事情等により希望に添えない場合があります。

(1) 劇場、音楽堂等の文化施設

優れた活動実績を有する劇場、音楽堂等（文化庁「劇場・音楽堂等活性化事業」で特別支援を受けている施設等を中心に選定）

例：新国立劇場（東京）、東京芸術劇場（東京）、神奈川芸術劇場（神奈川）、兵庫県立芸術文化センター（兵庫）、世田谷パブリックシアター（東京）、座・高円寺（東京）、横浜能楽堂（神奈川）、りゅーとぴあ（新潟） など

(2) 実演芸術団体等

実演芸術団体には以下の3つの類型があり、その設立目的、事業内容が異なります。

① 実演芸術協会

演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能などの実演家、制作者、技術者などの個人、又は以下の創造公演団体、制作会社などの団体を会員とし、文化の振興を目的とする協会が存在しています。

例：日本オーケストラ連盟（東京）、日本舞踊協会（東京）、日本音楽クラシック事業協会（東京）、芸団協（東京） など

② 創造公演団体

演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能などの実演芸術の企画・制作・公演実施を主たる目的とする団体が存在しています。（文化庁「トップレベルの舞台芸術創造事業」の支援を受けている団体を中心に選定）

例：東京交響楽団（東京）、札幌交響楽団（北海道）、文学座（東京）、青年劇場（東京）、東京バレエ団（東京） など

③ 制作団体

演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能などの実演芸術を企画、制作、実演家マネジメント等を主たる目的とする団体が存在しています。

例：株式会社ジャパン・アーツ（東京）、株式会社 AMATI（東京） など

4. 研修期間

研修期間は2種とし、それぞれ原則として以下の日数を基準とします。

- ・長期研修派遣（180日～350日程度）
- ・短期研修派遣（90日程度）

※研修派遣の開始日は、平成27年7月1日から平成27年10月31日までの期間中を予定しています。

※研修期間が年度をまたぐ（修了日が平成28年4月以降になる）ことも可能です。

※研修派遣開始日及び年度をまたぐことについてはいずれも当該年度の予算措置を前提としているため、現時点で確約したものではありません。

5. 給付内容

研修員には、次の費用が当てられます。

(1) 沖縄から研修先への往復航空運賃

原則として、沖縄から研修先最寄空港までの1往復分の航空券運賃を支給します。

(2) 滞在費

原則として、研修期間1日当たり税込み8,000円（研修先所在地が下記表の指定都市にある場合は1日当たり税込み9,000円）の滞在費を支給します。ただし、派遣期間中も現職の勤務先から給与支給がある場合は、個別に調整し、決定します。

埼玉県	さいたま市
千葉県	千葉市
東京都	23区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市
神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町
愛知県	名古屋市
京都府	京都市
大阪府	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市
兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市
福岡県	福岡市

(3) 研修活動費

研修期間中に研修の一環として行う舞台鑑賞等にかかる実費を、研修活動費としてひと月当たり 50,000 円（税込）を上限に支給します。ただし、研修としての成果が分かるよう、月次報告書等が必要です。

6. 応募資格

劇場・音楽堂等の文化芸術施設や、演劇・音楽・舞踊・伝統芸能等の文化芸術団体において、事業企画・制作・公演実施及び施設や組織運営などの仕事に現在かかわる者、または今後文化芸術関係の事業展開を考えている者で、以下の条件を満たす者とします。

- (1) 日本国籍を有する者又はその子弟で、平成 27 年 2 月 1 日現在引き続き 1 年以上沖縄県に居住している者
- (2) 平成 27 年 2 月 1 日時点で、満 20 歳以上であること
- (3) 原則として高等学校卒業、又は同等以上の学力を有すると認められる者
- (4) 専門とする分野での活動実績がある者
- (5) 研修修了後、沖縄県内でアーツマネジメントに関する業務に継続して従事し、後進の育成に貢献し得る者

7. 募集人員

5 名程度 ※応募者のうち、上記の応募資格を有する者の中から選考します。

8. 募集期間

平成 27 年 2 月 6 日（金）から平成 27 年 3 月 2 日（月） ※当日消印有効

9. 応募方法

次の①～④の申請様式と、⑤～⑥の添付書類をそろえて、期日までに郵送でお申し込みください。

- ① 平成 27 年度アーツマネジメント研修派遣 申込書 ※個人申請用または団体からの派遣申請用いずれかを提出
- ② 経歴書
- ③ 研修計画書
- ④ 推薦書
- ⑤ 住民票（発行日が 3 か月以内のもの）
- ⑥ 写真（3×4 センチ、バスタアップ写真、3 か月以内に撮影のもの）

*①～④の申請様式は、アーツマネージャー育成事業ウェブサイトからダウンロードしてください。

<http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

10. 応募書類の提出先

応募書類は、下記まで郵送でご提出ください。

〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-1-2-30 芸能花伝舎 2 階
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

※封筒に、「平成 27 年度アーツマネジメント研修派遣申込書」と朱書きしてください。

※特定記録郵便や宅配便など、配達記録が残る方法での提出をお願いします。

11. 選考方法

一次選考は書類審査、二次選考は面接とし、選考結果はそれぞれ対象者全員に通知します。

研修の目的、意義、効果等から、長期研修希望者を優先します。

*募集から決定までの流れ（時期は予定）

一次選考 平成 27 年 3 月中旬頃

二次選考 平成 27 年 3 月下旬頃

II

留意事項

1. 平成 27 年度研修派遣実施について

本事業は内閣府からの交付金を受けて沖縄県が実施する事業であり、本公募は当該交付金交付決定前の事前準備手続きを含みます。そのため平成 27 年度の本事業に関する交付金が交付されない場合は事業が実施されない可能性があるほか、事業内容及びスケジュールに変更が生じることがありますので、その旨ご了承の上応募ください。

2. 研修計画について

申請様式③研修計画書は、この研修派遣に応募する目的、希望する研修先、具体的に学びたい内容、研修修了後の沖縄におけるアーツマネジメントに関する将来計画を盛り込み作成してください。なお、具体的な研修先の希望がない場合は、学びたい内容から、研修者内定後にマッチングによって調整することも可能です。

3. 研修報告等

研修期間中は、月ごとに月次報告書を提出していただきます。

研修修了後は、1 か月以内に修了報告書を提出いただきます。

また、事業の成果発表、後進への情報提供などの目的で行われる研修報告会等にも参加して頂きます。

4. 研修者の公表について

選考の結果、研修者に決定した方については、氏名、居住市町村、専門分野、研修先について、沖縄県及び本事業ウェブサイトを通じて公表いたします。あらかじめご了承ください。

III

本事業に関するお問い合わせ

本事業に関してご不明な点は、下記担当者までお問い合わせください。

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 [芸団協]

実演芸術振興部 担当：藤原（フジワラ）

〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 2F

TEL : 03-5909-3060（平日 10 時～18 時） FAX : 03-5909-3061

E-mail : okinawa@geidankyo.or.jp

ウェブサイト <http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>